

第5次 六戸町総合振興計画 ろくのへ未来計画

2030

概要版

安らぎと感動の定住拠点・六戸

恵みの大地と人が結び合う

令和3年3月

六戸町

❖ 将来像

将来像は、本町の特性や時代の流れ、町民ニーズ、町発展に向けた主要課題、そしてまちづくりの3つの原則を総合的に勘案した上で、本町が10年後に目指す姿を内外に示すものです。

すべての分野にわたって、「住まうまち」としての質の向上、「活力と交流」の創出、「自律」のまちづくりを進め、子どもから高齢者まで、すべての町民がやすらぎと感動に満ちた人生を送っていることを実感できる、「八戸・三沢・十和田三市の中心にキラリと光る定住拠点」をつくり上げていくという思いを込め、前計画に引き続き、将来像を次のとおりとします。

恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸



❖ まちづくりの3つの原則

01

「住まうまち」としての質の向上

青森県一の人口増加を誇るまちとして、「住まうまち」(住み続けるまち)としてのさらなる質の向上を進め、町民がずっと住んでいたくなる、町外の人が移り住みたくなるまちづくりを進めます。

02

「活力と交流」の創出

基幹産業である農業をまちづくりの中心に据え、豊かで活力あふれるまちづくり、多くの人や物が集まる、交流あふれるまちづくりを進めます。

03

「自律」のまちづくり

みんなで協力し合い主体的に行動する自律する人づくりを進めるとともに、これを原動力に、自らの未来を自らで拓く自律するまちづくりを進めます。



中学生海外派遣事業



地域における児童との交流（上町ふれあいきいきサロン）

❖ 総合振興計画とは

総合振興計画とは、地方自治体が将来目指す姿と、それを実現するためにどのように取り組むかを示した計画です。

地方自治体が策定する計画は、分野ごとにたくさんありますが、総合振興計画は、こうした各種計画のうち、一番上に位置する「最上位計画」であり、最も重要な計画です。

❖ 計画策定の背景

本町では、平成22年度に「第4次六戸町総合振興計画」を策定し、「恵みの大地と人が結び合うやすらぎと感動の定住拠点・六戸」という将来像の実現に向けた様々な取り組みを行い、着実に成果を上げてきました。

しかし、計画策定後およそ10年を経過した今日、少子高齢化・人口減少の急速な進行、全国各地における大規模な自然災害の発生をはじめ、社会・経済情勢は大きく変化してきています。

また、町内においては、“保健・医療・福祉の充実”や“子育て環境・教育環境の充実”が引き続き強く求められているほか、“快適で安全・安心な住環境の整備”を重視する傾向が強まっています。

こうした社会・経済情勢や町民ニーズの変化に的確に対応し、将来にわたって活力と魅力ある六戸町を築いていくため、「第4次六戸町総合振興計画」の成果と課題を踏まえ、また、新たな視点と発想を加え、「第5次六戸町総合振興計画」を策定します。

なお、本計画が、多くの町民に自分たちのまちづくりの目標として親しまれ、町民の積極的な参画・協働のもとに未来の六戸町を築いていくという思いを込め、計画の愛称を、「ろくのへ未来計画2030」と定めます。



奥入瀬川から望む八甲田連峰



館野公園

❖ 計画の基本事項

1 ◆ 計画の役割

本計画は、次のような役割を持つ計画として策定しました。

町民みんなのまちづくりの目標

町民にとっては、本町の将来像や、その実現に向けた取り組みを行政と共有し、まちづくりに積極的に参画・協働していくための目標となるものです。

町行政の総合的な経営指針・主張

町行政にとっては、活力と魅力あるまちをつくり上げ、将来にわたって持続していくための総合的な経営指針となるとともに、国や青森県、周辺自治体に対し、六戸町の主張を示すものです。

2 ◆ 計画の構成と期間

本計画は、次のような構成と期間の計画として策定しました。

基本構想

本町が10年後に目指す将来像と、それを実現するための計画の体系や方針などを示したものです。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

基本計画

基本構想に基づき、今後行う施策を示したもので、社会情勢や町民ニーズの変化に対応できるよう、前期・後期に分けて策定します。

前期基本計画が令和3年度から令和7年度までの5年間、後期基本計画が令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

実施計画

基本計画に基づき、今後行う具体的な事業や事業費等を示したもので、別途策定します。計画期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。

❖ 人口の状況

本町の総人口（平成27年国勢調査）は10,423人で、平成22年の10,241人から182人増加し、増減率は1.8%となっています。

これまでの推移をみると、平成に入ってからは一貫して微減傾向でしたが、直近5年間では微増に転じています。

青森県の40市町村のうち、直近5年間で人口が増加したのは2町、人口が減少したのは38市町村ですが、六戸町は、増減数（182人）・増減率（1.8%）ともに第1位となっています。

総人口と増減数・増減率

年	項目	人口(人)	増減数(人)	増減率(%)
平成7年		10,523	-92	-0.9
平成12年		10,481	-42	-0.4
平成17年		10,430	-51	-0.5
平成22年		10,241	-189	-1.8
平成27年		10,423	182	1.8

資料：国勢調査

また、年齢3区分別の人口をみると、次のとおりとなっており、それぞれの比率を全国及び青森県と比較すると、15歳未満の年少人口比率（12.7%）は全国平均（12.6%）や青森県平均（11.4%）をわずかに上回り、65歳以上の高齢者人口比率（31.3%）は全国平均（26.6%）や青森県平均（30.1%）をわずかに上回り、全国及び青森県よりも高齢化がわずかに進んでいることがうかがえます。

年齢3区分別人口の推移

項目	年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口(人)		10,481	10,430	10,241	10,423
年少人口(人)(%)		1,562(14.9)	1,375(13.2)	1,283(12.5)	1,311(12.7)
生産年齢人口(人)(%)		6,577(62.8)	6,306(60.5)	6,029(58.9)	5,790(56.0)
高齢者人口(人)(%)		2,325(22.2)	2,749(26.4)	2,921(28.5)	3,231(31.3)

資料：国勢調査

❖ 人口の見通し

本計画の目標年度である令和12年度の人口の見通しについては、次のとおりとします。

平成27年の国勢調査によると、本町の総人口は10,423人で、平成22年からの5年間で182人増加し、増減数・増減率ともに青森県で第1位となっています。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成30年）によると、本町の総人口は、今後減少傾向で推移し、本計画の目標年度ある令和12年度には、9,600人程度になることが推計されています。

これを踏まえ、今後は、本計画と同時に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生六戸町人口ビジョン」及び「第2期まち・ひと・しごと創生六戸町総合戦略」に基づき、人口の維持に向けた取り組みを総合的かつ積極的に推進し、推計値9,600人を上回る人口となることを目指します。



老若男女が集う町民運動会

❖ 六戸町の特性

1 ◆ 県南三市の中心に位置する便利なまち

本町は、八戸市、三沢市、十和田市を結ぶトライアングルのほぼ真ん中に位置し、三市に近い恵まれた立地条件にあります。また、上北自動車道や国道45号をはじめ、県道9路線が走り、道路網も充実しており、三沢空港や八戸駅などの高速交通網を比較的容易に利用することができます。



六戸町の位置図

2 ◆ 根菜類の生産を中心とした特色ある農業のまち

本町は、高度な営農技術と経営体制の確立のもと、事業経営としての農業が展開される特色ある農業のまちです。現在、ニンニクやナガイモをはじめとする根菜類を中心とした多品目の野菜の生産が盛んに行われているほか、特産地鶏の青森シャモロックが飼養されており、野菜とともに本町の特産品となっています。



六戸町産野菜の数々

3 ◆ 八甲田を仰ぎ、奥入瀬川が流れる自然豊かなまち

本町は、八甲田連峰を仰ぎ、清流・奥入瀬川が流れる、緑輝く大地とうるおいのある水辺空間、澄んだ空気に包まれた豊かな自然が息づくまちです。アンケート調査の結果においても、町の魅力をたずねた設問で、町民、小・中学生、高校生ともに「自然環境が豊かである」が他を引き離して第1位となっています。



館野公園（さつき沼）

4 ◆ 子育て・教育環境が整った子育てしやすいまち

本町では、子ども医療費助成をはじめとする経済的支援や保育サービス・子育て支援サービスの充実、グローバル社会の中で活躍できる人財の育成、小中連携教育の推進など、子育て支援や子どもの教育に力を入れています。また、メイプルホールや総合運動公園などが整備され、文化・スポーツ環境も充実しています。



総合運動公園

5 ◆ 道の駅をはじめ、独特の交流資源を持つまち

本町には、地場産物販売施設や特産品研究・開発施設等を備えた道の駅「ろくのへ」や、本町のシンボル的な公園である館野公園をはじめ、温泉リゾート施設、ゴルフ場、メイプルタウンフェスタをはじめとする四季折々の祭りやイベントなど、独特の観光・交流資源があります。



道の駅「ろくのへ」

6 ◆ やさしい人が住み、町民活動が活発なまち

古くから培われてきた町民の人へのやさしさや親切さ、あいさつの精神は、多くの人々が認める“六戸町のよさ”となっています。また、こうした町民性を背景に、ブランドづくりなど新しいことにチャレンジする意識が育ち、自分たちのまちを自分たちでつくろうとする活動が活発化してきています。



有志団体で行っているあいさつ運動

❖ 前期基本計画(5年間)の戦略プロジェクト

将来像の実現のためには、「計画の体系」に基づき、施策項目ごとの取り組みを着実に推進していくことが必要ですが、ここでは、その中から、町全体の人口を維持する視点、選択と集中の視点に立ち、前期5年間のまちづくりの中で、特に重点的・戦略的に取り組む「戦略プロジェクト」(=総合戦略の柱)を定め、これら「戦略プロジェクト」に関する施策については、この「前期基本計画」の中に主要施策として重点的に盛り込み、積極的に推進していくこととします。



❖ 計画の体系



◆ 前期基本計画の主要施策

第1章 安全・安心・快適に暮らせる六戸

あらゆる危機に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、全国的に相次ぐ大規模災害の教訓を踏まえ、消防・救急体制、防災・減災体制の一層の強化を図るほか、近年の環境変化を踏まえた交通安全・防犯・消費者対策を推進します。また、町民がずっと住んでいたくなる、町外の人々が移り住みたくなる美しく快適な生活環境づくりを進めるため、総合的な環境保全対策や循環型社会の形成に向けたごみ処理等環境衛生対策を進めるほか、上・下水道施設の適正管理、公園・緑地の整備充実を図ります。

1 消防・防災

- 消防団の充実 ■常備消防・救急体制の充実
- 消防水利の整備 ■総合的な防災・減災体制の確立
- 治山・治水対策の促進

2 交通安全・防犯・消費者対策

- 交通安全意識の高揚 ■交通安全施設の整備
- 防犯意識の高揚と防犯活動の促進
- 犯罪の起りこりにくい環境の整備
- 消費者教育・啓発等の推進 ■消費生活相談の充実

3 環境保全

- 自然環境・景観の保全 ■環境教育・啓発活動の推進
- 環境保全・美化活動の促進 ■地球温暖化対策の推進
- 公害の未然防止

4 ごみ処理等環境衛生

- ごみ処理体制の充実 ■3 R運動の促進
- ごみの不法投棄対策の推進 ■し尿処理体制の充実
- 町営墓地の適正管理と利用促進 ■火葬場の適正管理

5 上・下水道

- 広域的な給水体制の充実
- 全町水洗化の推進
- 下水道事業の健全運営



6 公園・緑地

- 公園・緑地の整備充実と管理体制の充実
- 緑化の推進

第3章 次代を担う人と文化を育む六戸

次代を担う子どもたちが、生きる力を身につけ、世界の中で活躍できる人財として成長することができるよう、小中一貫校の整備も視野に入れながら、学校教育の充実を図るとともに、町民が生涯にわたって自ら学び、その成果を地域社会に生かせる学習環境づくりを進めます。

また、すべての町民が生きがいと感動に満ちた暮らしを送ることができるよう、町民主体の文化・スポーツ活動の促進や貴重な文化財の保存・活用を図るほか、近年の環境変化を踏まえた青少年の健全育成、グローバル化・交流の時代に対応したまちづくりを進めます。

1 学校教育

- 「生きる力」を育む教育活動の推進 ■教職員の資質の向上
- 学校施設の整備充実 ■地域とともにある学校づくり
- 安全対策・通学対策の推進

2 生涯学習

- 社会教育施設の整備充実・有効活用
- 指導者情報の再構築と有効活用 ■学習情報の提供
- 地域に根ざした事業展開と全年齢層への学習機会の提供
- 関係団体等の育成 ■読書環境の充実

3 文化芸術

- 文化芸術団体・指導者の育成
- 多様な文化芸術にふれる機会の充実
- 文化財の保存と有効活用

4 スポーツ

- スポーツ施設の整備充実・有効活用
- スポーツ団体・指導者の育成 ■多様なスポーツ活動の普及促進

5 青少年健全育成

- 青少年健全育成体制の維持・充実 ■健全な育成環境の醸成
- 家庭・地域の教育力の向上
- 青少年の体験・交流事業等の実施

6 国際化・交流活動

- 国際交流活動の支援
- 海外派遣事業の充実
- 国際化時代に対応した環境整備
- 「戸」のまち交流事業の推進



ろくのへ探検隊

第2章 子育てしやすく健康で長生きできる六戸

町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、健やかに育つよう、町全体で結婚・妊娠・出産・子育てを応援する体制の強化を図るほか、すべての町民が健康寿命をのばし、長生きできるよう、自主的な健康づくり活動の促進を基本に、きめ細かな保健サービスの提供、診療所のあり方についての検討を行います。

また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、介護・福祉サービスの充実を図るとともに、身近な地域で支え合い助け合う地域福祉活動の促進に努めます。

1 子育て支援

- 地域における子育て支援の充実
- 母子の健康確保に向けた健診・相談・指導等の充実
- 子育て家庭への経済的支援の推進 ■次代の親の育成
- 要保護児童等への対応

2 保健・医療

- 保健事業推進体制の充実 ■各種健診・保健指導の充実
- 自殺対策の推進 ■感染症対策の推進
- 口の健康づくりの推進 ■妊産婦の禁煙の促進
- 楽しく健やかに子育てできる環境づくり ■食育の推進
- 国民健康保険診療所の機能の充実

3 高齢者支援

- 高齢者支援に関する指針の見直し ■各種福祉サービスの提供
- 高齢者の社会参加・生きがい対策の推進
- 介護保険給付サービスの充実 ■地域支援事業の推進

4 障がい者支援

- 障がい者支援に関する指針の見直し ■保健・医療の充実
- 生活支援の充実 ■教育・育成の充実
- 雇用・就労の促進 ■啓発・広報の充実

5 地域福祉

- 地域福祉に関する指針の見直し ■地域で支え合う仕組みづくり
- 相談・情報提供体制の充実 ■居場所・交流の場づくり
- ユニバーサル・デザインのまちづくり

6 国民健康保険・国民年金等

- 国民健康保険制度の健全運営
- 国民年金制度の周知徹底
- 低所得者福祉の推進



第4章 活力とにぎわいあふれる六戸

本町の基幹産業であり、まちづくりの中心を担う農業のさらなる振興を図るために、農業生産基盤の充実や担い手の育成・確保、農産物のブランド化の促進をはじめ、多面的な農業振興施策を積極的に推進するとともに、森林の適正管理・整備を促進します。

また、商工業事業所の経営の安定化や製品のPR等を支援し、商工業の活性化を図るとともに、観光・交流人口の拡大と観光・交流から移住への展開を見据え、道の駅「ろくのへ」をはじめとする地域資源の一層の充実・活用により、観光・交流機能の強化を図ります。

1 農林業

- 農業生産基盤の充実 ■担い手及び新規就農者の育成・確保
- 農産物の生産性の向上とブランド化、特産品開発の促進
- 食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進
- 地産地消の促進 ■全国に向けた消費拡大運動の展開
- 適正な森林整備の促進

2 商工業

- 商工会の育成 ■時代変化に対応した商工業経営の促進
- 新たな商業基盤の整備検討 ■企業誘致の推進

3 観光・交流

- 観光協会の育成 ■観光拠点と体制の整備
- 物産の振興 ■観光の振興
- 交流人口の拡大



催事物販会

4 雇用対策

- 雇用機会の確保と雇用の促進
- 勤労者福祉の充実

第5章 定住と交流を支える基盤が整った六戸

限られた資源である土地を有効利用するため、計画的な土地利用を推進するとともに、町民の利便性・安全性の向上、町全体の活性化に向け、国・県道の整備促進や町道の整備・維持管理、路線バスの維持及び利便性向上の促進、町民バスの運行の充実に努めます。

また、未来を見据えた社会基盤として、ICTや技術革新の利活用を促進するほか、町全体の人口の維持に向け、町営住宅の適正管理などの住宅施策、空き家の利活用や移住相談体制の充実、経済的支援などの定住・移住を直接的にサポートする施策を推進します。

1 土地利用

- 土地利用関連計画の総合調整 ■適正な土地利用への誘導

2 道路・交通網

- 国・県道等の整備促進
- 町道及び橋梁の整備・維持管理の推進
- 除雪体制の充実 ■公共交通の充実



小松ヶ丘地区

3 情報化・技術革新

- だれもが支障なく安心して利用できる情報環境づくり
- さらなる情報化の推進 ■技術革新への対応の検討

4 住宅・定住・移住

- 町営住宅の長寿命化 ■民間住宅等の耐震化の支援
- 総合的な定住・移住対策の推進
- 結婚を希望する男女の支援



青森県の野菜王国、六戸町。

ベジタランドろくのへ

第6章 力を合わせてつくる自律する六戸

男女がともに社会のあらゆる分野の活動に対等な立場で参画できる男女共同参画社会の形成に向け、意識改革や条件整備を進めます。

また、支え合い助け合う地域づくり、地域住民自らによる地域課題の解決に向け、自主的なコミュニティ活動への支援を行うとともに、多様な主体がともに公共を担う新たなまちづくりに向け、町民や町民団体、民間企業等の積極的な参画・協働を促進します。

さらに、厳しい財政状況を踏まえ、自治体経営の一層の効率化を図るために、さらなる行財政改革を推進します。

1 男女共同参画

- 男女共同参画に関する指針の見直し
- 男女共同参画に関する意識改革の推進
- 男女共同参画の社会環境づくり



七百レールファンクラブ

3 町民参画・協働

- 協働に関する啓発の推進 ■広報・広聴活動の充実
- 情報公開の推進 ■政策形成への参画・協働の促進
- 公共サービスの提供等への参画・協働の促進

4 自治体経営

- 行財政改革に関する指針の見直し ■事務事業の見直し
- 組織・機構の再編 ■定員管理及び給与の適正化
- 職員の能力向上 ■健全な財政運営の推進
- 公共施設等の総合的な管理の推進
- ふるさと納税の有効活用 ■広域行政の推進

第5次 六戸町総合振興計画

ろくのへ未来計画

2030

概要版

令和3年3月

発行:六戸町役場 企画財政課

〒039-2392 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60
TEL 0176-55-3111 FAX 0176-55-3112



六戸町